

# 労働安全衛生方針

第12次労働災害防止計画に基づき、「こころと身体が健康で安全に働ける快適な職場づくり」に努め、労働災害ゼロを目指す。

## 1. 安全・安心かつ良質な労働環境を整備する

労働安全衛生ラウンドを実施し、労働環境状態の把握と労働安全衛生対策の実施状況の検証をおこなう。

## 2. 健康管理の徹底とメンタルヘルス不調者の予防に努める

身体に対しては保健師による健康診断後のフォローと指導に力を入れ、心に対してはメンタルヘルス相談窓口を設置し、不調者の早期発見、早期ケアを実施する。

## 3. KY（危険予知）活動を実践し、「安全の見える化」をおこなう

職員の危険予知感性の向上を図るとともに、わかりやすい掲示物を用意し注意喚起を促す。

## 4. 職業性疾病対策を促進する

職業性疾病である腰痛、熱中症への対策を講じ、労働災害ゼロを目指す。

社会福祉法人  
農協共済別府リハビリテーションセンター  
センター長 長岡博志